

論 評

安田氏解放をめぐる「自己責任論」

－背景にある日本の政治・社会の特性－

饗 場 和 彦*

“Jikosekinin-ron” on Freed Journalist YASUDA
－ Political and Social Factors Unique to Japan －

AIBA, Kazuhiko

要 約

シリアで武装勢力に3年以上拘束され、2018年10月に解放されたフリージャーナリスト、安田純平氏に対して「自己責任論」による非難が向けられた。14年前のイラクにおける日本人質事件でも同様の状況が起きた。この「自己責任論」の妥当性を6観点－①民主主義とジャーナリズムの関係、②国民と国家の関係、③日本人の平和観、④日本の社会的特性、⑤政府による世論操作、⑥メディアの報道姿勢－から考察した。この批判が起きたのは、民主主義とジャーナリズムの意義、そして国家と国民の関係性が日本人の間で十分に理解されていないからであり、さらに内向きで静的な日本的平和観も同氏の行動に対する理解を妨げていた。また「通俗道徳」や「世間」における、日本独特の発想・束縛も同氏へのバッシングにつながる要因であった。日本以外の国ではこうした非難は見られない。ジャーナリストとしての同氏の行動は、評価こそされ、非難には当たらない。

1. はじめに

シリアで3年4ヶ月にわたり拘束されていたフリージャーナリスト、安田純平氏が解放され2018年10月25日、日本に帰国した。安田氏は2005年5月に徳島大学を来訪、筆者の授業で話をしてもらった経緯もあり、拘束中はその身の安全に気をもんだ。無事解放の一報は望外の喜びだったが、日本社会の反応としては必ずしも肯定的でなかった。これは意外であった。というのは、14年前も同様の状況があり、その同じ轍は踏まないだろう、その際に学習しただろうという期待感を持っていたからだが、しかし実際は14年前とほぼ同じ状況が現れた。いわゆる「自己責任論」の台頭である¹。2004年4月、イラクで日本人の若者3人が拘束された事件の際にも「自己責任論」

* 徳島大学大学院 社会産業理工学研究部 教授

によりこの3人が批判を浴びた。14年たって再び同様の現象が起きることに、この問題の根の深さがうかがえる。そして、他国では同様の拘束事件が起きても「自己責任論」による批判などは起さないことに、日本固有の要素の存在を推測できる。

「危険なところに自ら行ったのだから自業自得であり、周囲にも迷惑をかけた」などとして、当人の行動を白眼視し、批判する「自己責任論」にはどのような論点があるのだろうか、その主張は妥当なのであろうか。

まず前提として確認されねばならないのが、この「自己責任論」をめぐる賛否の応酬に内在する、論点の齟齬である。自己責任という考え方は、一般的に言えば、「個々人が自由な判断に基づき取った言動によって生じる結果は、その当事者が一義的に責任を負う」という理解になるだろう。この意味での自己責任そのものについて、実は論争になっていない。安田氏自身も「『自己責任』と言われたら、それぞれものについては現場に行く人間は当たり前だと思っている」と述べている²。一般の第三者も上述の自己責任の考え方に異論はないだろう。したがって、今回の論争について「安田氏の拘束事件をめぐる自己責任論」といった表現がなされるが、それは論争の核心とは齟齬のある表現である。核心にあるのは、自己責任の存否でなく、同氏の行動に対する評価の問題である。

この点をまず確認したうえで、では、安田氏の行動はどう評価されるのか。主要な観点はおおよそ以下に大別できよう：①民主主義とジャーナリズムの関係、②国民と国家の関係、③日本人の平和観、④日本の社会的特性、⑤政府による世論操作、⑥メディアの報道姿勢。本論では、同氏の拘束事件を中心にイラクの日本人3人の拘束事件とも比較しつつ、上記の観点から考察する³。

2. 民主主義とジャーナリズムの関係

安田氏に対して「自己責任論」という形をとって、その行動を否定的にとらえるのはなぜか。その一つは、まず民主主義とジャーナリズムの関係性に対する理解の欠如からであろう。筆者の大学の授業でこの事件について問いかけたところ、受講生の一部からは「なぜわざわざ危険なところに行くのか、わからない。私なら絶対行かない」といった感想があった。巷間にある一つの典型的な反応だろう。同氏を批判まではしないが、その行動に対して理解がないので、肯定的な評価には至らないのだ。紛争地などで危険があっても取材し報道するジャーナリストの存在意義、つまり、民主主義にとってのメディアの不可欠性に対して理解していないのである。要は、民主主義の仕組みの基本が、あまり市民の間でわかっていないという日本の実態を示唆している。

そもそも私たち市民にとって民主主義はなぜ必要なのか。チャーチルの有名な言葉「民主主義は最悪の制度だ。これまでの他の仕組みをのぞけば」は一見、ネガティブに聞こえるが、その真意は相対的には民主主義に勝る仕組みはない、という肯定観を表している。民主主義の効能をとらえる観点は多数あるが、その核心はやはり政権交代の機能である。社会の統治には政治権力が必要であり、しかしその権力は強大であり、また濫用の危険性が常にある以上、統治を受ける市民の側としては、その強大な政治権力が濫用されて命や暮らしが破壊されそうな場合、そうした政権を交代さ

せられる仕組みを持たねばならない。私たち市民が命を全うでき、かつ人間らしく尊厳を持って生きられるよう、つまり個人の人權が保障される社会であるためには、政権交代が可能な民主主義の仕組みが不可欠なのである。

その民主主義制度の中で、市民が今の政権に続けてほしい、あるいは今の政権を変えたいという判断をし、それを投票行動で具体化する際、その判断の元になる材料がある。その判断材料となる情報は、メディアが伝えてくれる。政府の方針や政策などに関する客観的で十分な情報を得て、私たちは初めてまともな判断が可能になる。逆に、メディアが政府から管理されていれば政府にとって都合のいい情報しか市民に伝わらなくなり、市民は政府に批判的な判断ができなくなる。だから、メディアは政府から独立して、自由に報道できなければならない。報道の自由の原則が民主主義の根幹をなすゆえんである。

今回の安田氏の事件や2004年のイラクの人質事件などにおいて、この報道の自由の原則との関係で象徴的な意味を持つのは、政府による退避勧告である。外務省は「国・地域別の海外安全情報」として世界の国・地域ごとに危険度を判断し、4段階で公表している。危険レベル1から程度が上がり4が最も高い。シリアやイラクは4に該当する。これは一部には「渡航禁止」情報のように誤解されているが、勧告に過ぎない。政府から独立した自由な報道を行うメディアの機能からすれば、政府から「行かないほうがいい」あるいは「行くな」と言われても、同意する必要性はない。

安田氏はフリージャーナリストとして、このように民主主義を機能させる重要な仕事を担っていた。政府の退避勧告を無視する形になったとはいえ、政府の意向とは無関係に自由な報道を行うメディアの使命からみれば、正当な行動であった。私たち市民にとっての民主主義の必要性和、その民主主義が機能するためのジャーナリズムの必要性が、多くの人に理解されていたなら、今回のような過剰な同氏への批判はなかったのではないか。

3. 国民と国家の関係

安田氏の行動が否定的にみられる理由として、国民と国家の関係性に対する誤解という点もあるだろう。「周囲に迷惑をかけた」という非難には、「国に迷惑をかけた」という文脈を含んでいる。確かに、拘束が明るみになって以降、外務省や首相官邸などの関係者は情報収集や交渉など相当の業務を負っただろうし、公式・非公式にさまざまな支出もあっただろう。しかしそれは、国に対する迷惑なのであろうか。

国民と国家の関係性を「国民 for 国家」とみるか、「国家 for 国民」とみるかで、認識は違ってくる。「国民 for 国家」とみる、つまり、国民は国家のためにある、だから国民は国家に従う、とみる「国家主義」的見方をするのであれば、国家に負担を負わせる国民や、国家に従わない国民は非難の的となる。安田氏は確かに政府の退避勧告に従わず、拘束によってさまざまな負担を招いた。しかし、この「国民 for 国家」のとらえ方では、国家の一大事のときは、国民は身を供して国家に尽くさねばならなくなる。その結果、アジア・太平洋戦争では310万人もの日本人が天皇制の国家のために

殉じた。あるいは国家の暴政があっても国民は隷従し、抵抗は許されなくなる。その結果、無謀なアジア・太平洋戦争に対して疑問を呈すれば非国民とされ、社会は自由のないファシズムに席卷された。

2004年のイラク人質事件の際、『産経新聞』が被害者3人を批判する論拠の一つとして挙げたのがこの点であった。一面のコラム「産経抄」では以下のように指摘している⁴：

…人質の多くは反戦活動家といわれている人で、日ごろは国家や政府を否定し批判している。その人たちが、いざ困った時は国家が自分を助けるというのは少々虫が良過ぎはしまいか。

このコラムの主張ならば、「いざ困った時」に国家に助けてもらうためには、普段から政府の方針に賛成していないといけなくなる。『産経新聞』は、市民が政府を批判できない、大政翼賛の独裁体制、権威主義体制の政治を是としているのだろうか。

しかし、この「国民 for 国家」のとらえ方は、比較的一般に浸透しているように思われる。筆者がこのテーマで市民向けの講演会をした際、会場の一般市民から次のような反論があった：

普段親に反抗ばかりしている子どもが、ちょっと小遣いがほしいからと親にねだるようなとき、「虫のいいことを言うな。だったら日頃からもう少し親の言うこときけ」と叱るように、やはり事件の当事者らはおかしいのではないか。

確かに実際の親子関係であればこの指摘はわかるし、国民と国家の関係をパターナリズムでとらえるなら、こうしたイメージを持ってしまっただろう。しかし、民主体制の国家では、国民と国家の関係は、「国民 for 国家」でなく、「国家 for 国民」ととらえなければならない。アジア・太平洋戦争の惨劇とファシズムの経験を振り返れば、この点の自明性は実感として理解される。私たち市民は「万人の万人に対する闘争」となるアナーキーを避け、安寧な生活を送れるよう、政府に権力を与えて統治機構をつくったのであるから、その国家は国民の安寧のために尽くす存在でなければならない。

このように、国家に自国民保護の義務がある点については自明とされる。日本国憲法上では、第13条の生命権、幸福追求権などを根拠にし、外務省設置法第4条で「海外における邦人の生命及び身体の保護その他の安全に関すること」が外務省の業務として規定されている。つまり「退避勧告が発出されている地域にあえて赴き、事件や事故に巻き込まれた者であっても、国家が平等に自国民保護義務を果たさなければならないのは当然であり、また、当事者が重い費用負担を求められる法的根拠も存在しない」と結論付けられる⁵。

国民が困ったときに国家が助けるのは当然のこと。安田氏の事件で政府・外務省は労力を負ったが、それは迷惑などでなく国民を守るための国家の通常の業務だ。身代金など何らかの支出があっ

たとしても、それは国民のために使われるべき必要なコストであると言える。

4. 日本人の平和観

3点目の観点として日本人の平和観を指摘できる。世界唯一の原爆体験国で、画期的な憲法9条を持つ日本は、平和国家を自認するが、その平和観には一定の特性がある。

何をもって平和とみるか、という平和観は、①正義を基調とする平和観、②秩序を基調とする平和観、③心的安寧を基調とする平和観に大別でき、それぞれにヘブライ文明、ヘレニズム文明、東洋文明の歴史・文化が対応していると指摘される⁶。正義や秩序は人間の外的環境における問題であるのに対し、東洋文明の平和観では内的な心の状態を問題にする。サンスクリット語の「シャーンティ」、中国語の「和平」、日本語の「平和」は、穏やかな、平らかな、和やかな心の状態を指す語感がある。

しかし、正義、秩序、心的安寧は一長一短がある。正義を基調とする平和観では、正義が神の意思に基づくことが、普遍的な原理に基づくことが、不正義があれば糾すことが平和の実現につながるのであるから、秩序や統制、安定を犠牲にしてでも、さらには武力に訴えてでも、正義の実現が追求されやすい。逆に秩序を重視する平和観では、混乱を避け安定を求めるため不正義があってもあえて看過し、不公正な統治や社会の矛盾など「構造的暴力」が潜在しやすくなる。他方、心的安寧を基調とする平和観では方向性が全く違って来る。正義だろうが秩序だろうが、それらは外的な状況の問題であり、どちらを重視するにせよ、それらの維持・回復にかかわろうとすれば、義憤や恐怖、悔恨などさまざまに精神にストレスが生じる。ストレスを避け心の安定を図るためには、むしろそうした外部状況には目を向けないほうがよい。したがって、心的安寧を基調とする平和観では、社会や政治の諸課題に対する無関心が生じやすくなる。また内面的な精神活動が重視されるから、外部へ向けた物理的な行動には消極的になる。こうした東洋文明の平和観は、日本においても適合していよう。つまり、日本における平和観には、内向的で、静的な特徴があると言ってよい。

21世紀最悪の人道危機とも言われるシリア内戦について、メディアをとおしてある程度その実態は日本人にも知られている。しかし、そうした「外部の状況」に対して、どれほど関心を持ち、どれほど心を痛めるだろうか。まして、シリアの危機的状況や苦悩するシリアの人々のために何か行動に及ぶ日本人はどれくらいいるだろうか。

安田氏がジャーナリストを目指す原点になったのは、高校生のときに見た、湾岸戦争の空爆のテレビ中継だったという。「あの下に住んでいるということは、どういう気持ちなのだろう。そこにいたら自分はどうなるのだろうか」という強い関心を⁷、イラクという「外部の状況」に対して持ったという。その姿勢は、フリージャーナリストになる以前、勤めていた信濃毎日新聞社で、衝突する元になった。同紙は歴史のある地方新聞として評価があるが、同氏が休暇を利用してイラクやアフガニスタン取材し、記事にしようとしても、編集幹部は「長野県内の人々にとってイラク戦争は関係ない」と拒否⁸。同氏はこのまま社にいたら、こういう内向きの発想に染まり、「どこでど

れだけの人が死のうとなんとも思わなくな」ってしまうと身震いがして、退社を決意したのだという⁹。

日本人もアジア・太平洋戦争の惨劇を経験し、平和を求める思いは強い。しかし、その志向性はなかなか日本の外には向きにくい。そして、平和を大切にしたいという思い、願いは強く表明されるが、そのための具体的な行動もあまり伴ってこない。つまり「祈る平和」に偏っている多くの日本人にとって、紛争地に出向き、世論を通して平和をとりもどそうという安田氏の「創る平和」の言動は、そもそも理解を超えているわけである。理解できないものに対して、肯定的な評価も不可能であるから、こうした平和観をめぐる点も、安田氏への批判につながっていく一つの要因と言えるであろう。

5. 日本の社会的特性

さらに社会のある種々の特性から考察できる観点がある。社会一般の普遍的な傾向のほか、日本社会特有の要素もありうる。前者においては、社会心理学における「公正世界仮説（信念）」によって、安田氏へのバッシングが説明されうる。

ラーナーが提起した公正世界仮説とは、世界は公正な仕組みになっており、良い行いは相応の結果に恵まれ、悪い行いはその報いを受けるように、人はその人にふさわしいものを手にしているとする信念である¹⁰。その前提の下では、不利益な状況におかれた個人は、その結果をまねいた相応の原因を負っているはずと考える¹¹。実際は、本人の責めに帰さない不運が原因であっても、そうした不可抗力性の観点をあえて捨象しようとする。というのは、公正世界信念が持てると、世界は安定した信頼できる仕組みであると認識でき、それによって心理的なバランスや長期目標、満足感などを保ちやすくなるが、逆に、世の中が理不尽や不幸であふれていれば、生きる意欲が減退してしまうからだ、という。それゆえ、人は一般に公正世界観を持つとすると、罪のない被害者の人格を傷つけたり非難したりする傾向が生じるとされる。犯罪被害者に対する非難やバッシングの現象はこうした観点から説明されうる。安田氏に対する非難も、こうした公正世界観から関連付けられるだろう。

他方、日本固有の社会的な特徴とすれば、「通俗道德」の存在があるだろう。江戸時代の元禄・享保期から多様な民衆の諸思想が広まり、それらをもとに、自己鍛錬の原理として「実直で勤勉で忍耐がよく謙虚な」人間像が形成され、そうした人々が実際に地域社会で一定の地歩を築く中、それらが自覚的に行うべき通俗道德、社会の通念として拡散、定着したとされる¹²。そして、それは単に道德として「良いこと」とされるだけでなく、統治に悪用される「欺瞞性のカラクリ」を内包していた¹³。勤勉に働いても、儉約して貯金をして、親孝行をしても、必ずみんなが成功して幸せになるわけではない。しかし通俗道德を信じれば、成功できず幸せになれないのは、本人の努力不足の問題にされやすくなる。困窮を人のせいや、支配者のせいにするのではなく、自分のせいにするこの思想は、統治者からすれば大変都合がいい。明治期、市場主義経済の発展と新政府の非力が

あいまって市民生活が困窮する中、民衆はこの「通俗道德のわな」にはまってしまい、「がんばれば成功する」と、ひたすら自助努力するしかない状況に追い込まれたという¹⁴。現代社会の閉塞感、この通俗道德ゆえ敗者や運の悪い者に対する心の余裕を失い、自分は必死で競争に参加するしかないという息苦しさからであり、この状況では、安田氏の苦境も本人の努力不足の問題に矮小化され、それが「自己責任論」につながりうるのではなかろうか。

もう一つ日本社会に特徴的な観点として、「世間」の存在があるだろう。安田氏は記者会見で冒頭、「ご心配をかけたみなさんにお詫びします」と頭を下げ、メディアもその部分を「安田さん謝罪」と大きな見出しで扱い、強調する傾向があった¹⁵。この言動の背景には日本独特の「世間」の存在が関係しているのだろう。逆に、欧米の記者は、私たちなら「心配してくれた方々に感謝するだろうが、謝罪はしない」といぶかしがっていたが¹⁶、それは欧米には「世間」なるものが存在しないゆえであろう。

欧米で定着する「社会」とは、まず尊厳ある自立した個人が前提にあり、その集まりとして社会が成立し、それゆえ社会は個人によって変えられるが、日本ではそうした社会は希薄で、別に、「世間」という集まり、つながりが隠然とかつ強力に日本人を規制、支配していると指摘される¹⁷。世間は、自分と利害関係のある人々と将来利害関係を持つであろう人々の全体の総称であり、隣近所、会社、学校、同好会、政党の派閥など無数にある¹⁸。そこでは理屈よりも相手との関係性の維持が最重要とされ、世間の構成員はその維持のために最大の配慮が必要で、かつその関係から外れると、極端に排除、差別される特徴がある。その関係性は世間の「掟」を守れば維持でき、その世間のルールには主に長幼の序や、贈与・互酬の関係、共通の時間意識などがあるという¹⁹。

安田氏へのバッシングは、こうした世間の「掟」を破った行為に対する批判としての位置付けが可能であろう。同氏の拘束によって、政府・外務省は対応する中で様々な直接的なコスト、つまり人的、時間的、金銭的な負担を負ったのだが、これは、同氏が属した「日本の世間」－「日本の社会」ではなく－からすれば、同氏に対する一方的な贈与とみなされたのではないか。世間のルールから言えば、構成員は互惠・互酬の行動をせねばならない。同氏のシリアでの取材活動は前述したように、民主主義の維持、発展のために大きな意義があり、その意味でその行動は日本人に対して大きな「贈与」の意味をもち、だから十分、互惠・互酬的なのだが、ここがわかっていないと、一方的に世間に負担、迷惑をかけただけのとらえ方になってしまう²⁰。それは世間の「掟」に反し、掟破りは「村八分」として厳しく排除することにつながる。長幼の序という観点からも、同氏は拘束時、41歳であったから、若造が生意気に無謀なことをして、といったイメージで嫌悪された面も指摘できるかもしれない。

世間は元々村落共同体が中心的であったが、そうした仕組みが近代化の過程で変化する中、世間も変容、崩壊しつつあり、他方、世間を補完する、あるいは代替する存在として「空気」が今拡大しているという²¹。欧米キリスト教世界のように神の絶対的存在を前提にする社会と違い、神でなく世間に頼るしかない日本人は、世間が壊れても、それに代わる何かが必要だから空気という形

で、依然、本質は何も変わらない構造が続いているとするならば、14年前のイラクの事件のときも、今回の安田氏の場合も、世間との関係で「自己責任論」が再燃するのは当然の成り行きと理解できよう。

6. 政府による世論操作

「自己責任論」に限らず、一定の言説が巷間に拡散する背景には、政府による世論操作の可能性が常にありうる。イラク人質事件も今回の安田氏事件も同様に「自己責任論」による批判が広がったが、政府の世論誘導という観点から見れば対照的な状況がある。イラク事件の場合は小泉政権による露骨な世論誘導があったものの、今回は特にそうした傾向は見受けられない。

2004年4月8日夜、カタールの衛星テレビ、アル・ジャジーラが、10～30代の日本人の男女3人がイラクの武装勢力に拘束され、解放の条件としてイラクに派遣されていた自衛隊の撤退が求められていると報じた。このとき小泉政権は事件がわかった8日当日に福田康夫官房長官が「何が起こるかわからない。イラクに入らないよう邦人に要請してきた」、外務省幹部も「いくら善意のボランティア活動だといっても、事件に巻き込まれる可能性があることを考えてほしい」と²²、小池百合子環境相は「無謀ではないか。一般的に危ないと言われている所にあえて行くのは自分自身の責任の部分が多い」と²³、被害者側の落ち度を示唆し、自民党内部でも「退避勧告を無視して行ったNGO関係者にまで責任を持たなければならないのか」と疑問が噴出した²⁴。邦人保護を直接的に担う外務省事務方トップも4月12日、竹内行夫事務次官が「日本の主権が及ばない所では、(日本人の)保護に限界があるのは当然だ。自己責任の原則を自覚してほしい」と公然と「自己責任論」を展開²⁵、その論調はエスカレートして人質らを「反日分子」と国賊扱いする与党議員まで現れた²⁶。

そもそも2003年に始まったアメリカによるイラクへの武力攻撃に対して日本の世論は批判的だったので、容易に「人質を助けるために自衛隊の撤退を」という世論に発展しそうであった。しかし、あらかじめ政府が「自己責任論」を示した結果、世論はこの「自己責任論」に納得し小泉政権の方針を支持、その結果、政府の人質保護の責任は棚上げされ、かつ批判があった日本のイラク政策に対する支持まで回復したので、ここに政府が「自己責任論」を流布した真の狙いがあったとされる²⁷。

この点を、杉田敦・法政大学教授も「こういう(政府の世論対策の)やり方は、この国(=日本)の評判をずいぶん落としたのではないかと非難する²⁸。普通、こうした人質事件の場合、犯人の要求に対し諾否は明快にせず、「救出に専念する」としか答えないのが常道だ。しかし小泉純一郎首相は、事件に接した翌朝、自衛隊撤退について「ありませんね。テロリストの卑劣な脅しに乗ってはいけない」と言明²⁹、これは犯人からすれば「人質は殺してもよい」というメッセージになりうる。その結果、人質が殺されると、当然、要求に応じなかった小泉政権の責任が問われるが、ここで「自己責任論」に立つならば、「そもそも自業自得であるから殺されても本人たちのせい。日本政府のせいではない」というロジックが成立する。運よく、犯人勢力が無条件で人質を解放して

くれれば最善だが、仮に、殺されても政府の責任は回避できるし、いずれにしても、自衛隊派遣の継続という政府の政策は継続できる。こうした目論見から、あらかじめ「自己責任論」で世論を誘導したと推測される。邦人の人命保護という国家の基本的責任を放棄した、こうした発想は、ロジックとしては合理的としても、政府の立場で採用されるべき発想でないことは、論をまたない。

他方、安田氏事件では、こうした状況は見受けられない。ジャーナリストの池上彰氏は「今回は、政治家たちの発言が伝えられない。当時の自分たちの発言を恥じたのだろうか」と、14年前当時の自分たちの「自己責任論」発言を反省したせいなのか、と指摘するが³⁰、おそらく問題の構造が違うゆえであろう。イラク事件の場合はまさに政府の対応いかんで邦人の生命が左右される劇的な状況であったが、安田氏の場合は、状況が水面下で膠着し、表面化した段階では解放されて安全な状況にあったから、そこであえて政府が「自己責任論」を唱えて予防線を張る必要はなかったと言える。

また、安倍政権下の現行の閣僚や与党政治家の言動をきいていると、当時を「恥じて」いまは邦人の生命や人権を重要視するようになったとは、到底みなしにくい。2015年に紛糾した安保法制の議論の中、安倍首相はパネルを示しつつ邦人（母子3人）保護のため安保法制が必要と強調したが、結局、その後の国会審議で必ずしも日本人母子を助けられないことがわかり、当初の説明は国民を欺くものであった。東日本大震災を「まだ東北だったからよかった」「自主避難者は自己責任だ」などと発言し辞任した、今村雅弘復興相に象徴されるように、東日本大震災の被害者に対する施策において、現政権が十分に住民の生命や人権に配慮しているか、疑問なしとはできないであろう³¹。そうした現政権の特性を鑑みれば、14年前を反省したというよりは、今回は単に事件の状況が違うから政府として「自己責任論」を言う必要がなかっただけ、とみなすべきであろう。

7. メディアの報道姿勢

イラク人質事件の際は、新聞やテレビなどの大手メディアも積極的に「自己責任論」を肯定する論調が目立った。とくに『読売新聞』と『産経新聞』がその先頭に立っていた観があった。政府による「自己責任論」の流布にあわせ、こうしたメディアが呼応することで、人質被害者や家族に対するバッシングに拍車がかかった形であった。ただ、この点も今回の安田氏事件では、前回ほどの際立った状況ではなかった。とくに興味深いのが『産経新聞』の変化である。今回、『産経新聞』の社説は以下のように事件を論評している³²：

まず、安田さんの無事を喜びたい。…危険を承知で現地に足を踏み入れたのだから自己責任であるとし、救出の必要性に疑問をはさむのは誤りである。理由の如何を問わず、国は自国民の安全や保護に責任を持つ。

安田さんに対する好意的な文体で、明確に「自己責任論」を否定している。2で前述したように、

14年前、普段、国家に対し従順でない国民は国家による保護を受ける資格がないとまで指摘した考え方とは180度違う。

『読売新聞』の論調は今回も全体に、まだ「自己責任論」を示唆する文脈が読み取れるが、『産経新聞』ほどの豹変ではないにせよ、前回よりは明らかに「自己責任論」はトーンダウンしている。

両紙をはじめ、今回大手メディアの間で「自己責任論」の論調が抑制的であったのは、一つには、メディアのおかれていた状況の違いがあるのだろう。イラク事件では3人の拘束が発覚したとたん、イラクに派遣されていた日本の大手メディアの報道陣はごく一部を除いていっせいに退避した³³。拘束事件の背景にはファルージャで起きた米軍と地元住民間の激烈な対立、残虐行為があったのだが、これに関して現地の状況を自力で伝える術はほとんどなくなった。そもそも、ブッシュ政権のイラク攻撃に対して小泉政権は早々に支持を表明し、自衛隊をサマワに派遣したのであるから、日本は明確にこの戦争の当事者であった。にもかかわらず、日本のメディアが現地の取材を放棄したので、本来の使命が果たせない状況になった。この失態を糊塗する意味から「自己責任論」をことさらに強調したかった、あるいは「自己責任論」しか伝える内容がなかったという背景が推測できる。安田氏自身も「(日本の大手メディアは)事実関係の積み重ねができずに一般論に終始し、流せる情報も家族の映像ぐらいしかないために、情緒的な主義主張にしかならなかった」と、現地取材の放棄が「自己責任論」につながった関係性を指摘している³⁴。

今回はシリアにおける拘束であり、シリア内戦に対して日本は直接的な当事者ではない。それゆえ、日本の大手メディアもシリアに駐在し報道する意味づけはうすかった。こうした状況の違いが、今回、日本の大手メディア間で「自己責任論」が抑制された一因なのであろう。

8. おわりに

紛争地を取材し拘束され、生命を落とす場合もあるし、生還するケースもある。2014年、シリアで拘束され解放されたフランス人記者4名は、空港で大統領に出迎えられた。海外では拘束されたジャーナリストやボランティア活動家に対し、その労をねぎらい取り組みを評価するのが普通であるのに、「自己責任論」という形で批判的に対応する日本の状況は相当異例と言える。そして日本のこの特異な状況は、14年前と変わらず今も継続している。

この特異性は主に6つの観点から説明できた。1点目として、日本ではそもそも民主主義とジャーナリズムの意義が十分に理解されてないゆえ、紛争地の取材が評価されにくいという点。2点目が、国民と国家の関係の誤解。「国民は国家のためにある」という戦前・戦中の国家主義でなく、「国家は国民のためにある」という本来の関係性が理解されていないという点。3点目は、内向きで静かな日本人の平和観では、シリア内戦に対する関心や共感を持ちにくく、そこに関わろうとする行動は理解を超えているという点。4点目は、社会的特性による観点。公正世界仮説では被害者を批判する社会心理が生じえるし、とくに日本特有の「通俗道徳」は失敗者を本人の努力不足として責める傾向を生む。また、「掟」を破った相手を排除、差別する、日本に顕著な「世間」の存在も影響

しているだろう³⁵。5点目は、政府による世論誘導という観点であるが、14年前のイラク事件ではこれが顕著であったものの、今回は特にそうした動向は見られなかった。これは事件をめぐる状況・経緯の違いからであろう。そして6点目として、大手メディアの報道姿勢も大きな意味を持つが、この点も今回はイラク事件ほどのあからさまな「自己責任論」批判の論調はなかった。これもメディアの置かれていた状況の違いからと考えられる。

このように検証すると、今回の安田氏事件では、政府による「自己責任論」と大手メディアにおける「自己責任論」は抑制されていたが、それは単に状況が違うからであり、14年前を反省したからとはみなしにくい。依然、民主主義とメディアの意義、国家と国民の関係性は日本人の間で十分に理解されておらず、内向きで静的な日本的平和観も変わっていない。通俗道徳や世間が支配する、閉塞した状況も不変。そんな中では、今回同氏が再び「自己責任論」でバッシングを浴びたのは、必然とも言える。

逆に言えば、日本以外の国で同様の事件が起きても、「自己責任論」などの批判が生じにくいのは、民主主義とジャーナリズムの重要性が理解されており、国家は無条件で国民を保護するものという関係性も理解されており、さらに紛争地への関心と平和への行動力を重視しているからであり、また通俗道徳や世間などによる不当な束縛がないからであろう。このようにみれば、安田氏の言動に対する「自己責任論」の批判は不当であり、肯定的な評価がなされてしかるべきと考えられる。ただ、安全対策という面だけは同氏に対する批判はありえるだろう。同氏は過去にイラクで捕まっているのに、今回も「(拘束は)防ぐことはできた。集中力を欠いた」と悔やんでいる³⁶。紛争地において高度な安全管理の知見は不可欠だ。ただこの点も、いくら周到に準備、警戒しても不可抗力の場面はあるから、同氏への評価を大きく差し引く理由にはならない。

安田氏は帰国後、次のように語っていた³⁷：

例えば、濁った水たまりがあって、その中に何かあるかわからない。どこまで深いかもわからないけれど、そこに手を突っ込む無謀な人間がいるから、水たまりの中がどうなっているか、その深さがどれぐらいのものか、わかってくる。その無謀に見える行為をどれだけ許容できるのか、それがその社会の持つ可能性の大きさにもつながるのではないかと思います。

もともと資源が少ない日本は、少子高齢化が進み、経済成長も頭打ち、巨額の財政赤字と貧富の格差の中、閉塞と停滞にあえぐが、そうであればなおさら、無謀であっても現状を打破すべく、何かの可能性を求め行動力こそが必要なのでなかろうか。可能性を求めて「濁った水たまり」に手を突っ込む人をバッシングし、足を引っ張るような社会では、到底、新しい展望など切り開けまい。安田氏をめぐる「自己責任論」の再燃は、衰退する日本社会の行く末を暗示する意味も内包している。

- ¹ 安田氏のツイッターのアカウントには、「どれだけ国に迷惑をかけたのか」「日本政府の言うこと聞けないなら外国行かないでくれ」「国民に謝れ。土下座でわびろ」「身代金、俺たちの税金」などと非難する投稿が相次いだという（『自己責任論』また噴出 紛争地取材中の拘束めぐり『朝日新聞』10月27日朝刊）。
- ² 「紛争地を取材する」『世界』2019年1月号，40頁。
- ³ 本論文の要旨については以下でまとめた：饗場和彦「安田氏解放， どう評価」『徳島新聞』2018年12月1日朝刊。
- ⁴ 「産経抄」『産経新聞』2004年4月23日朝刊。
- ⁵ 岡田順太「国家の『責務』と国民の『自己責任』」『法学セミナー』2004年9月，597号，39頁。
- ⁶ 加藤朗『入門・リアリズム平和学』勁草書房，2009年，9～24頁。
- ⁷ 安田順平『囚われのイラク－混迷の「戦後復興」』現代人文社，2004年，107頁。
- ⁸ 同上，100頁。
- ⁹ 同上，106～107頁。
- ¹⁰ Melvin J.Lerner, *The belief in a just world: A fundamental Delusion*, Plenum Press, 1980, pp.11~12.
- ¹¹ 公正世界信念は2種あり，内在的公正世界信念は，ある出来事（負の結果）が起こった原因を過去の行い（負の投入）によるものと信じる傾向で，得られた結果には正義が内在すると考え，幼児期からの学習や経験を通して形成，強化される。他方，究極的公正世界信念は，不公正によって受けた損失が将来的に埋め合わされると信じる傾向。
- ¹² 安丸良夫『日本の近代化と民衆思想』平凡社，1999年，83～84頁。
- ¹³ 同上，23頁。
- ¹⁴ 松沢裕作『生きづらい明治社会』岩波書店，2018年，150頁。
- ¹⁵ 「安田さん謝罪『私のミス』」『読売新聞』2018年11月3日朝刊。
- ¹⁶ 「外国人記者，『謝罪』に違和感」『朝日新聞』2018年11月3日朝刊。
- ¹⁷ 阿部謹也『「世間」とは何か』講談社，1995年，12～30頁。
- ¹⁸ 同上『「世間」への旅－西洋中世から日本社会へ』筑摩書房，2005年，8頁。
- ¹⁹ 同上『学問と「世間」』岩波書店，2001年，105頁。
- ²⁰ 民主主義の仕組みは自立した個人から成る「社会」の存在が前提であるから，「社会」より「世間」が幅を利かす日本では，そもそも民主主義におけるジャーナリズムの重要性などが理解されにくいのは当然ともいえる。
- ²¹ 鴻上尚史『「空気」と「世間」』講談社，2009年，181～185頁。
- ²² 「政府，改めて退避勧告 慎重な行動求める声も」『読売新聞』2004年4月9日朝刊。
- ²³ 「危険地域，自己責任も」『読売新聞』2004年4月9日夕刊。
- ²⁴ 「公明『撤退なら汚点』」『朝日新聞』2004年4月9日夕刊。

- ²⁵ 『『自己責任の原則，自覚を』』『読売新聞』2004年4月13日朝刊。
- ²⁶ 自民党の柏村武昭参議院議員は決算委員会で「人質の中には自衛隊イラク派遣に公然と反対していた人もいるらしいと。…同じ日本国民ではあってもそんな反政府，反日分子のために数十億円もの血税を用いることは強烈的な違和感，不快感を持たざるを得ない…。事件の解決のため…（政府や国会に大きな負担がかかり）言ってみれば公務執行妨害的なところもある」と発言した（「反日」の部分は会議録から削除されている）。「第159回国会参議院決算委員会会議録」第10号平成16年4月26日 2頁。
- ²⁷ 久保亨「政府・与党が誘導した自己責任論」イラクから帰国された5人をサポートする会編『いま問いなおす「自己責任論」』新曜社，2005年，57頁。
- ²⁸ 杉田敦「『世論対策』政治の行方』『朝日新聞』2004年5月28日朝刊。
- ²⁹ 「首相が撤退拒否明言」『毎日新聞』2004年4月9日夕刊。
- ³⁰ 池上彰「安田さん解放 報道のあり方問う」『毎日新聞』2018年12月5日朝刊。
- ³¹ 現政権の閣僚や与党議員の間では直近でも生命や人権を軽んじる暴言が相次いでいる：「LGBTは生産性がない」（杉田水脈），「セクハラ罪という罪はない」（麻生太郎），「（受動喫煙の危険性を説くがん患者に対し）いいかげんにしろ」（穴見陽一），「（米軍機事故が相次ぐ中，その危険性を指摘する議員に）それで何人死んだんだ」（松本文明）など。
- ³² 「主張 安田さん解放 テロに屈してはならない」『産経新聞』2018年10月25日朝刊。
- ³³ 安田純平『誰が私を人質にしたのか』PHP 研究所，2004年，54頁。サマワにいた『読売新聞』やフジテレビの記者ら10人は自衛隊機でクウェートに出国したというが，自己責任論を主張するのであれば，論理的には自分たち記者も自己責任で退避なり駐在すべきであり，自衛隊機による出国という行動は矛盾していよう。
- ³⁴ 同上。
- ³⁵ 本文中では指摘しなかったが，日本社会の最近の特徴の一つとして，「新自由主義」的な過度な成果主義の浸透も，バッシングの背景にあるのかもしれない。この発想では，自由な競争による成果で評価されるから，結局，安田氏が自由に行動し，仮に拘束されても何か結果を残したのであれば評価されるが，単に捕まっただけと見られてしまうと，批判を浴びる状況になる。
- ³⁶ 「安田さん『拘束防げた』」『毎日新聞』2018年11月8日朝刊。
- ³⁷ 「紛争地を取材する」『世界』2019年1月号，43頁。

Abstract

A Journalist YASUDA Jumpei, who returned to Japan in October 2018 after being held by militants in Syria for more than three years was blamed by “Jikosekinin-ron”, a criticism which claimed that YASUDA should take personal responsibility for entering a war zone. Does he

deserve the criticism? This article analyzed it from six viewpoints: democracy and journalism, relation between citizens and government, how to understand peace, characteristics of society, government manipulation of public opinion, and biased media coverage, comparing with the similar case occurred in Iraq in 2004. It can be concluded that “it's his fault” argument must be rejected and that his job as a journalist should be highly evaluated despite his captivity. Whether the missing person is a journalist or a volunteer, regardless of their stance towards the government, the government should move to protect its citizens.